

## 従前の配分方法

### 令和2年度研修

- 都の上限数 1,473人(前年度比△64人)
- 仮定員数 1,307人
- 都調整枠 166人(=1,473-1,307)
- 【都定員数 1,474人(1→2調整を含む)】

### 都調整枠の配分方法 概要

#### 配分Ⅰ

- ア・仮定員数に対し、過去3年間の内定者数の平均値となるよう配分
  - ・希望定員数 ≤ 内定者数の平均値の場合希望定員数を上限
  - ・仮定員数 ≥ 内定者数の平均値の場合配分対象外

- イ アの結果、小児・産科プログラム加算の対象となった病院に加算

#### マッチング対象外

- ウ 自衛隊中央病院に希望定員数を配分(防衛医大卒業医師のみ受入れ)

- エ 自治医大卒業医師を受け入れる病院に受入数を配分

#### 配分Ⅱ

- オ 以上の結果、配分枠に余りがある場合
  - ・仮定員数 < 希望定員数の病院に、過去3年間の定員充足率が高い順に1人ずつ配分

- カ オの結果、配分枠に余りがある場合
  - ・仮定員数 < 希望定員数の病院で、過去3年間いずれかの定員充足率が100%であるものに、過去3年間の定員充足率が高い順に1人ずつ配分

- キ カの結果、配分枠に余りがある場合
  - ・過去の定員充足率が高い病院に配分

## 令和3年度研修の配分方法(令和2年3月地域医療対策協議会提示)

### 都の上限数

- 1, **353人**(R2.1.31付事務連絡により通知)(前年度比△120人)
- 過去3年間(H29~H31)の内定者数の平均値1,456人に対して△103人

### 具体的な配分方法

#### 【配分A=必ず配分すべき数】

##### A-1 医師少数区域の基幹型病院(西多摩、南多摩 計10か所)

- ・過去3年間の内定者数の平均値まで配分(都内の医師少数区域で56週以上の研修を行うプログラムに限る。)
- ・過去3年間の内定者数の平均値が希望定員数に達しないときは、直近の内定率100%(二次募集等を含めて定員を充足)の場合に限り、さらに1を配分

##### A-2 マッチング対象外(受入れ義務への対応)

- ・防衛医大(自衛隊中央病院)及び自治医大(研修を受け入れる都立病院)

##### A-3 小児科・産科プログラム

- ・本体定員が20名以上となる病院(必須)と、本体定員16名以上で加算を希望する病院を対象に、各4を配分

#### 【配分B=配分A実施後の残数】(配分B=1,353-配分A)

##### B-1 各病院の実績に応じて配分

- ・各病院の過去3年間の内定者数の平均値に、都全体の定員上限の減少率(91.9%=1,473→1,353)を掛けて配分(小数点以下切り捨て)。ただし、配分希望数と比較し、より小さい数字を採用
- ・B-2の配分を行うため、予め50を残して配分

##### B-2 B-1で予め残した50を配分

- ・直近の採用率が高い順に、B-1の結果が配分希望数に満たない病院へ各1を配分(都内の平均値以上のものに限る。)
- ・同率の場合、過去の採用率→内定率→マッチ率の順に考慮し、配分先を決定
- ※採用率:定員に対する採用者数の割合

##### B-3 B-1の按分時に端数を生じた場合、激変緩和対策として配分

- ・▲2名以上かつ削減率が都平均の2倍(≒16.3%)以上の場合、過去の採用率→内定率→マッチ率の順に考慮し、B-1の配分時に生じた端数を1ずつ配分

#### 【最低定員数調整】上記による配分数が1の病院に、上限数の枠外で各1を配分

○ 国が4月末に実施した医道審議会臨床研修部会で、定員通知期限延長(4月末→6月末)と追加5枠案が提示

⇒ 上記を1, **358枠**に置き換え配分数を算定